



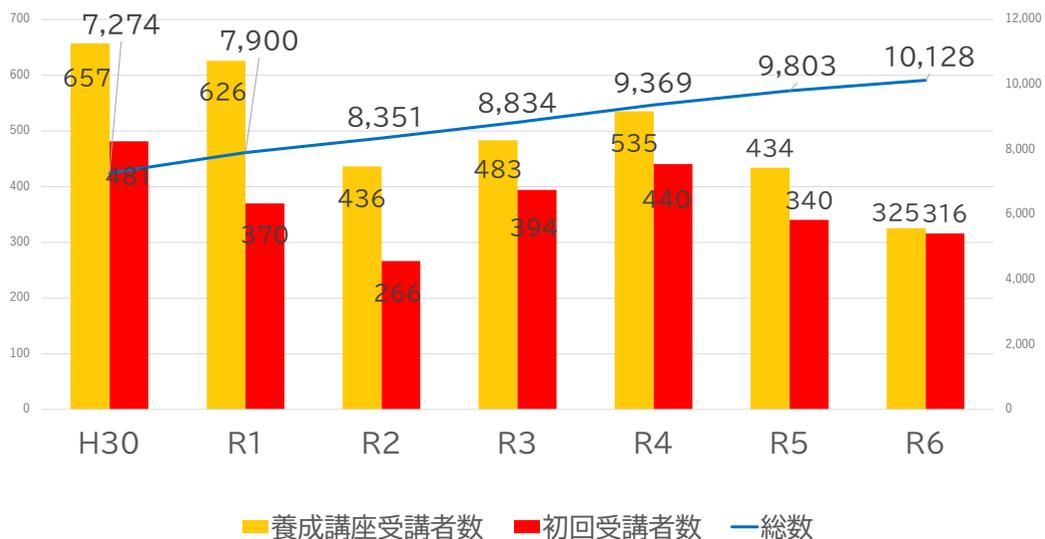
令和6年度 認知症総合支援事業実績報告(R7年1月末現在)

高梁市地域包括支援センター



認知症サ ポーター養成 事業

認知症サポーター養成講座養成数



3

認知症サポーター養成講座



ポルカ天満屋ハッピータウン



高梁小学校(4年生)



高梁高校



高梁警察署生活安全刑事課



吉備国際大学

講座開催数: 14回
 受講者数: 325人
 (初回316人)

4

キャラバン・メイト連絡会

日時:令和6年11月28日(木)

場所:高梁総合文化会館レクチャールーム

内容:

- 高梁市の認知症総合支援事業の進捗報告について
- 講演「認知症と上手く付き合うために」
講師 高梁市国民健康保険成羽病院
診療部長 藤原 洋平 先生
- グループワーク



認知症サポーター活動推進・
地域づくり推進
事業

**認知症サポーターを中心とした
本人・家族のニーズと支援をつなぐチームオレンジの活動支援**

【取組内容】

認知症サポーターステップアップ講座によるオレンジサポーターの育成



有漢町畦地地区

令和6年4月11日、6月4日

新規修了者：14名

オレンジサポーター：2名登録



希望者対象

令和6月12月16日、令和7年1月23日

新規修了者：12名

オレンジサポーター：9名登録

7

チームオレンジたかはし



「チーム布瀬のわ」

令和4年11月1日結成



「チームオレンジかわかみ」

令和5年3月3日結成

8

チームオレンジたかはし



「チームオレンジ羽場」
令和5年7月12日結成



「チームオレンジ睦地有志」
令和6年4月11日結成

9

チームオレンジ・オレンジサポーターの フォローアップ研修の実施【有漢地区】

令和7年2月3日(月)
10:30~14:00

【講義】救急法、応急処置

【意見交換】

参加者

チームオレンジ羽場 11名
" 睦地有志 2名
オレンジサポーター 2名
計15名



10

チームオレンジ・オレンジサポーターの フォローアップ研修の実施【川上・備中地区】

令和7年2月7日(金)
10:00~12:00

【講義】救急法、応急処置

【意見交換】

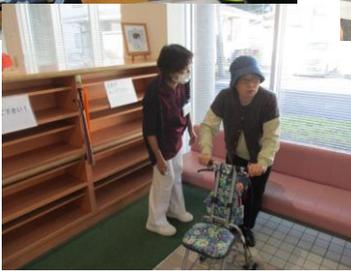
参加者

チームオレンジかわかみ 6名
チーム布瀬のわ 4名
オレンジサポーター 2名
計12名



認知症高齢
者見守り事業

認知症声かけ体験 in くらどり



**認知症声かけ体験
in
くらどり**

日時：11月11日(月) 10時40～11時25分
場所：黒島地内、カフェぶらっと会場

内容：

- 1、認知症声かけ体験についての説明
場所：カフェぶらっと
- 2、認知症高齢者への声かけ体験
カフェぶらっと→備中診療所→郵便局→
→カフェぶらっと
(高齢者役を見かけたら、気軽に声をかけてください)
- 3、みんなで話そう、考えよう
「安心して認知症になれる町って??」
場所：カフェぶらっと

主催：地域包括支援センター
協力：キャラバンメイド、オレンジサポーター

裏面も
あります。

初期集中支 援推進事業

令和6年度認知初期集中支援推進事業

- 認知症初期集中チーム員研修
受講者 2名 ⇒ チーム員 計6名
- 認知症初期集中支援チーム員連絡会議の開催
年3回(5月、8月、1月)
定期的に連絡会を開催することで、顔見知りの関係を築くことができ、連携をとりやすくなった。
- 認知症初期集中支援チーム
対応ケース 4件 延べ訪問回数 14回
延べチーム員会議開催数 8回



15

認知症初期集中支援チーム員連絡会議の開催

- 第1回:令和6年5月30日(木)
- 第2回:令和6年8月29日(木)
- 第3回:令和7年1月30日(木)

参加者:認知症サポート医3名、
認知症初期集中支援チーム員6名

- 内容:○ 認知症初期集中支援チーム
の現状と課題について
- 事例検討
 - 情報交換



16

認知症ケア向上推進事業

(認知症カフェ、認知症地域支援推進員活動、普及啓発活動)

19

認知症カフェ連絡会

第1回 7月29日(月)

実践報告

講話: 認知症の人を支援する人が知っておいた方がよいこと

(さきがけホスピタル 児玉副院長、妹尾精神保健福祉士)



20

認知症カフェ連絡会

第2回 1月29日(水)

実践報告

高齢者eスポーツ体験(株式会社JEI)



21

本人ミーティングの開催（新規）

- 6月19日(水)13:30~15:00 市役所3階会議室
本人 4名 家族 3名 支援者 3名
事務局 認知症家族の会岡山支部 4名
包括職員 5名
- 12月4日(水)13:30~15:30 なりわたいこまるプラザ
本人 6名 家族 4名 支援者 5名
事務局 認知症家族の会岡山支部 4名
包括職員 5名

22

本人ミーティングでの本人の声

今日のこの場を作ってくださいありがとうございます。感謝します。今後も楽しみに生活したいと思います。

皆さんと会話をしたり、情報がもらえてよかった。また、参加したいと思う。

ぞうきんづくり、おやつづくり、カラオケをしてみたい。

人に会えるのがうれしい。

すぐに忘れる。メモをしている

23

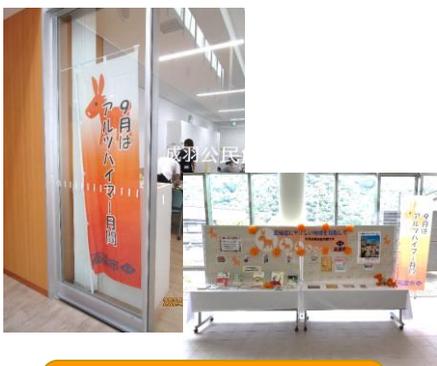
9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

認知症の正しい知識の普及啓発

市役所・各地域局にのぼりを設置しました



高梁市役所



成羽・川上・
備中ステーション



有漢地域局

24

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

パネル展示

- ・ポルカ天満屋ハッピータウン
9月2日(月)～9月9日(月)
- ・ゆめタウン高梁
9月10日(火)～9月17日(火)
- ・高梁市図書館
9月18日(水)～9月24日(火)
- ・成羽病院
9月25日(水)～9月30日(月)



成羽病院



ポルカ



高梁市図書館



イズミ



9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

パネル展示

吉備国際大学:10月1日(火)～10月31日(木)



9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

パネル展示

備北信用金庫主催 認知症予防セミナー:10月17日(月)



9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

街頭啓発活動

オリジナルうちわ
を作成



ポルカ天満屋ハッピータウン
9月4日(水)



図書館前9月20日(水)



ゆめタウン高梁
9月10日(火)



9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

まちかど相談会

成羽病院 9月26日(木)
9時半～11時半

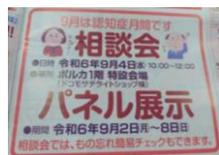
もの忘れチェック:9名
相談者:1名

ポルカ天満屋ハピータウン
9月4日(水)10時～12時

もの忘れチェック:4名

ゆめタウン高梁
9月10日(火)10時～12時

もの忘れチェック:5名
相談者:2名



マスカット薬局
によるもの忘れ
チェックも実施
しました

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

認知症図書フェア

認知症関連の図書の紹介・展示
を行いました



高梁市図書館



備中図書室



成羽図書室



有漢図書室



川上図書室

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

行政放送番組の放送



31

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

認知症サポーター養成講座(一般市民向け)

日 時:9月20日(金)14時~15時30分

場 所:高梁市図書館

参加者:12名



32

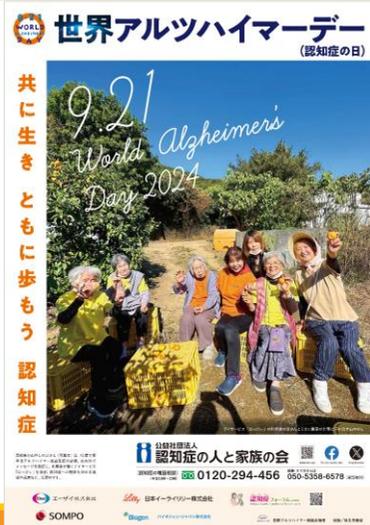
オレンジガーデニングプロジェクト



- ・認知症施策検討委員会委員
- ・キャラバン・メイト
- ・オレンジサポーター
- ・認知症サポーター
- ・認知症カフェ運営団体
- ・市内グループホーム
- ・チームオレンジたかはし
- ・地域包括支援センター運営協議会委員

パネル展示を行いました

ポスター掲示



リーフレット配布



9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

マグネットステッカー



35

認知症ケアパスの普及と活用

認知症の正しい知識の普及啓発

【配付先】

医療機関(薬局含む)、居宅介護支援事業所、
在宅介護支援センター、小規模多機能居宅介護、
認知症カフェ、民生委員・主任児童委員、
地域局・市民センター、第2層生活支援コーディネーター
高梁警察署、市内金融機関、高梁自動車学校
など

認知症月間でパネル
展示を行いました

もの忘れ安心ガイド
ブック
～あれ?こんなことありませんか?～
もの忘れに苦ついたあなたへ
早めの相談や支援がとても大切です。



36

家族介護者のつどい

(家族介護者交流事業)

37

第1回家族介護者のつどい(7月9日)

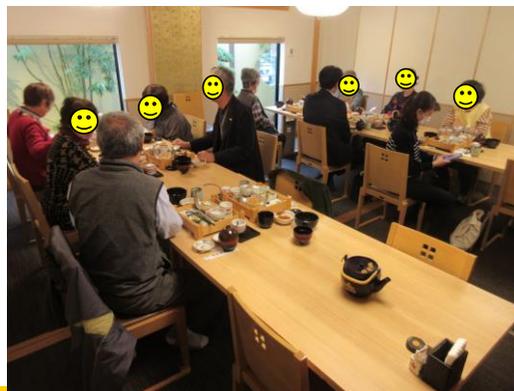
フラワーアレンジメント、講話「お口のケアと肺炎予防」、
参加者交流会、会食
参加者:4名



38

第2回家族介護者のつどい (11月26日)

施設見学(介護老人福祉施設 光憂館)、参加者交流会、会食
参加者:9名

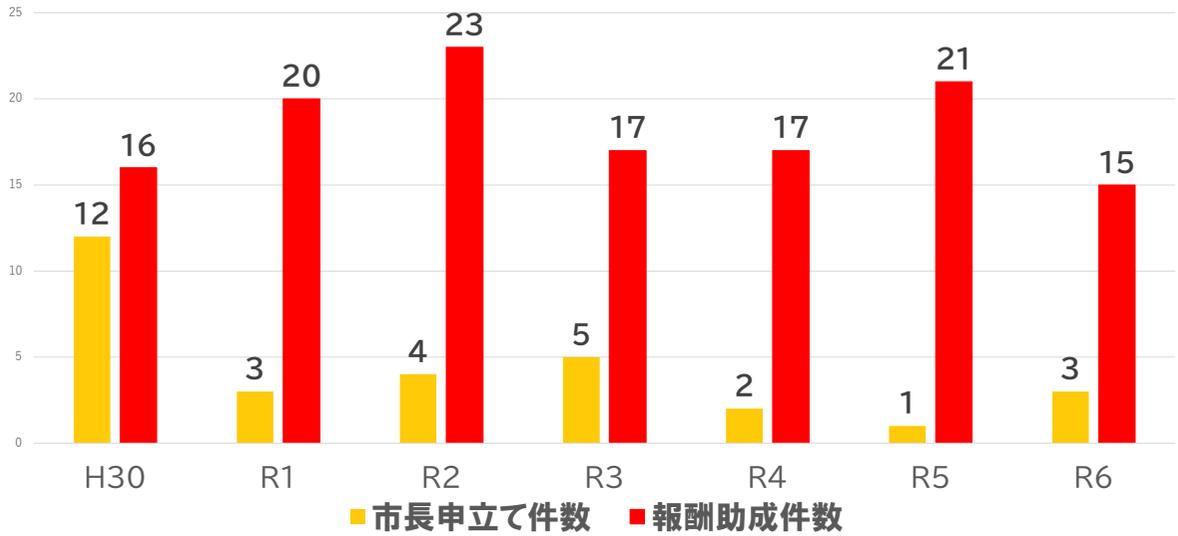


39

成年後見制度
利用支援事業

40

成年後見制度利用支援事業



41

権利擁護事業

42

【早期発見・早期対応に向けた取り組み】

虐待防止定例会議(年4回)の開催

参加者

権利擁護等アドバイザー(弁護士・司法書士・社会福祉士)
 地域包括支援センター担当職員(養護者による高齢者虐待)
 健幸長寿課担当職員(養介護施設従事者等による高齢者虐待)
 福祉課担当職員(障害者虐待)

【早期発見・早期対応に向けた取り組み】

広報・啓発

★高梁市のホームページへの掲載
 ★広報たかはし10月号への掲載

高齢者虐待を防止しよう

高齢者への尊敬を守り、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、「虐待」について一人ひとりの正しい理解と気づきが大切です。

「虐待」と感じたら通報、または相談をお願いします。

高齢者への虐待防止に関する法律では、「虐待を受けたいと思われ

る高齢者を発見した人は、速やかに市町村に通報しなければならぬ」と定められています。通報することで、虐待を受けている人を守ることもに虐待をしている人たちを救うことにもつながります。

「虐待?」と感じたら速やかに高梁市高齢者総合相談センターへ連絡してください。通報した人の個人情報等は守られます。

※生命の危険があるなど緊急性が高い場合は、警察(110番)、または救急(119番)へ通報してください。

☎高梁市高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)
 ☎2110300

このような行為は虐待です。

身体的虐待	暴力行為などで、身体に傷やあざ、痛みを与えるような行為	●叩く、つねる ●ベッドに縛りつける など
心理的虐待	高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなどによって苦痛を与えるような行為	●怒鳴る、ののしる ●意図的に無視する など
介護の世話の放棄・放任(ネグレクト)	介護や生活の世話をしている家族が、介護や世話を放棄するような行為	●食事を与えない ●おむつを交換しない ●必要な介護サービスを理由なく受けさせない など
経済的虐待	財産や金銭の無断使用や、本人が望む金銭の使用を理由なく制限するような行為	●日常的に必要な金銭を使わせる ●年金や預貯金を本人の意思に反して使用する ●本人の自宅等を本人に無断で売却する など
性的虐待	本人の合意もなく性的な行為を行ったり、強要したりするような行為	●強制的に下半身を裸にする ●性行為を強要する など



